

2 荒工高第 1 4 1 9 号
令和 3 年 3 月 1 9 日

保護者各位

東京都立荒川工業高等学校長
前 畑 光 男
(公印省略)

緊急事態宣言解除後の対応について（通知）

早春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本校教育活動への御理解、御協力を心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、依然として収束していない状況ではありますが、3月21日（日）をもって、東京都の緊急事態宣言が解除される方針が出されました。

そこで、本校においても、下記のとおり、平常時間割に戻し、感染予防策の徹底を図りながら、授業及び部活動を再開します。

つきましては、趣旨を御理解の上、手洗いやマスク着用と併せて、引き続き、各御家庭における御協力をお願いいたします。

記

1 3月24日（水）までの授業形態について

給食の時間を入れ替え、45分授業とします。

給食	17:25～17:50
1限	17:50～18:35
2限	18:40～19:25
3限	19:30～20:15
4限	20:20～21:05

2 部活動について

しばらくの間、活動の時間や日数に制限があります。詳細については、別途連絡いたします。

3 その他

- (1) 食事を介しての感染リスクが高いため、食堂以外での食事（間食も含む）は、禁止とします。
- (2) 授業終了後は、速やかに下校し、友達との会食やカラオケなど、立ち寄ることのないように御指導をお願いします。
- (3) 御不明な点は副校長までお問い合わせください。

【問合せ先】

東京都立荒川工業高等学校定時制課程
副校長 中村 力
電話 03-3802-1178